

会 議 録

会議録	平成 27 年度 第 14 回 長洲町教育委員会会議	
招集年月日	平成 28 年 2 月 24 日（水）午後 2 時	
招集場所	長洲町役場 3 階第 1 委員会室	
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、伊津野委員	
欠席者	なし	
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、松林学校教育課長補佐	
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名	
日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について（伊津野委員）
第 3	議案第 17 号	町議会提出予定議案「長洲町一般会計（教育関係）平成 28 年度当初予算（案）」及び「長洲町いじめ防止条例（案）」について (学校教育課) (生涯学習課)
第 4	協議第 18 号	平成 28 年度教育方針（案）について (学校教育課)
第 5	報告第 34 号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

【会議録】

事務局：皆さまこんにちは、会議を始めます前に、ご連絡いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に「教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」とございますので、この規定に基づき、教育委員会議の議事進行を教育長にお願いいたします。

教育長：はい、皆さま改めましてこんにちは、それでは、早速、平成 27 年度第 14 回教育委員会会議を開催します。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員は木下委員を指名します。

各委員：はい。

教育長：それでは日程番号第 3、議案第 17 号を議題といたします。説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 4、議案第 18 号「長洲町一般会計、平成 28 年度当初予算（案）」

及び長洲町いじめ防止条例（案）」について、教育委員会の承認を求める。
平成 28 年 2 月 24 日提出 長洲町教育長 松本 昇でございます。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

（以下、生涯学習課、学校教育課分を別紙にて説明）

教育長：質問等はありませんか。生涯学習課の分については承認してよろしいでしょうか。

各委員：はい。承認します。

教育長：学校教育課分でご質問ありませんか。

大山委員：寺小屋学習塾の対象はどうするのか。

事務局：小学 4・5・6 年の高学年を考えています。

教育長：他にはありませんか。学校教育課分についてはご承認いただけますか。

各委員：はい。承認します。

教育長：では、次に行きます。日程第 4 号、協議第 18 号を議題とします。説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 4、協議第 18 号「平成 28 年度教育方針（案）について」協議方
願います。平成 28 年 2 月 24 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

教育長：それでは平成 28 年度教育方針（案）について私から説明します。変わった部分のみ説明します。平成 27 年に制定した長洲町教育大綱、ふるさとを愛し夢をもって未来を切り拓く人づくり～子どもを真ん中に～を基本理念としというのは昨年と変えている部分です。51 ページ確かな学力の育成については、学力の目標として、全国学力学習状況調査の正答率で、全国を超える正答率をめざし、児童生徒に基礎的基本的な知識技能を習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力判断力、表現力を身に付けさせ主体的に学習に取り組むように目標をはっきりと書いたところです。これは学力向上対策委員会でも 3 つのアクションプランの中に掲げてはいるんです。全国の正答率をクリアするというのはですね。

大山委員：これは総合で。

教育長：各教科でですね。

木下委員：全教科でですね。

教育長：国語と算数。ときどき理科があります。いわゆるホームページに平均正答率を上げておりますけれどもあの部分ですね。概ね小学校はクリアしています。それから A L T というところがありますが、「A L T の活用や外国語に堪能な地域の方にご協力をいただき小学校外国語活動に取り組むとともに」、ここまでは一緒です。保育所幼稚園の英語教育についても実施します。また、「朝自習や昼休みや放課後を活用した学習強化、夏休などの長期休業を活用した補習授業を実施するとともに、地域の公民館を会場にながす寺子屋学習塾を実施し学習支援を図ってまいり

ます。」と変わりました。

大山委員：これは実質的にやっているんですかね朝自習や昼休みや放課後を活用した学習強化、夏休などの長期休業を活用した補習授業というのは。

教育長：やっています。これを示すことによって学校にもきちんとやってほしいということです。それと、「長洲町企業等連絡会議と連携し長洲町の企業から講師として招き、ものづくりや製品を知り、長洲町に住みたい、勤めたいという気持ちを育てます。」

大山委員：この予算は計上してないでしょ。

学校教育課長：予算はありませんが、各企業にお願いに行ってボランティアで長洲町出身の方の地元企業での経験と企業のご紹介を兼ねてお願いしています。

教育長：また、「不登校や引きこもりの解消のためNPO法人と連携しながら、保護者を含めた相談体制をつくり支援体制を築いていきます。」この辺はいいですかね。少し下の「更に子どもたちをネット社会の危険から守るためにスマートフォン等の利用におけるルールや・・・」というところは新しく入れたところです。それから、小学校部活動に行きます。小学校部活動については「県の方針に則り関係者との話し合い及び長洲町運動部活動の地域連携に関する検討委員会で検討を重ね、児童にとってより良い運動ができる環境づくりを目指します。」としています。

事務局：すいません検討委員会はなくなりますので、削除した方がいいかと。

大山委員：もう終わったんでしょ。

教育長：「検討委員会によって検討を重ねてきました。」ということで少し変えます。次に教育環境というところで、「充実した教育活動が展開できるよう、快適で衛生的な環境を備える必要があります。地球温暖化等の環境問題やPM2.5の対策として小中学校の普通教室にエアコンを設置し、快適な学習づくりに努めてまいります。」エアコンが出てきたということですね。それと、コミュニティ・スクールについてが、「熊本版コミュニティ・スクールから国が推進しているコミュニティ・スクールへの移行を進めるために条件整備に力を入れていきます。」ということにしています。

大山委員：これは校長会では話されたのですか。

教育長：はい。説明しています。次に、今年は19年ぶりに熊本県で全国人権同和教育研究大会が開催されることから、「全国の優れた人権教育の実践について学ぶ機会があり、さらなる人権教育の啓発推進を拡大していきます。」ここを入れています。

木下委員：これはどこであるのですか。

教育長：熊本市内です。56ページは、「音響設備を最新のデジタル機材に更新し利用者の皆様に満足して聞いていただける空間づくり環境づくりに勤めます。」としています。

大山委員：先ほどの件ですよ。

教育長：はいそうです。それから、推薦図書のブックパックサービスの部分が新しい取り組みがしてあるので変わりました。それから、有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づくというこのへんが新しく入ってきました。

大山委員：ブックパックサービスってなんですか。

教育長：同じようなのを一緒に一まとめにして借りたらどうですかみたいに図書館でして

あるんですよ。

木下委員：何冊かいつぺんに紹介するわけね。

教育長：57 ページ。体力づくりのためのジョギングコースの改修このへんが新しく変わっています。一応、説明は終わりです。

どうでしょうか。

各委員：了解しました。

教育長：最後に行きます。日程番号第 5、報告第 34 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 5、報告第 34 号「生徒指導について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 28 年 2 月 24 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：これで、本日の全日程が終了しました。第 14 回教育委員会会議を終わります。